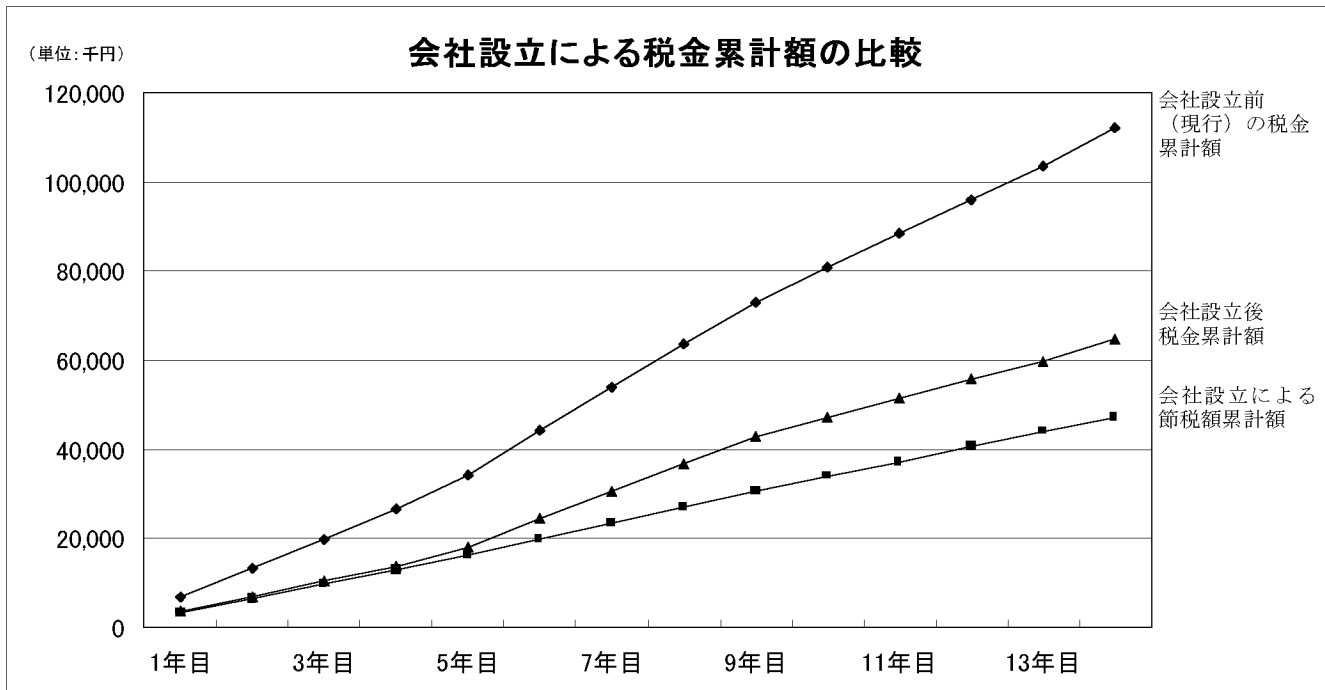


3. 節税の効果

不動産管理会社を設立することによる節税の効果は、P.9及び10の「収支予想計算書」の一番下の表示のとおりその年によってばらつきはあるものの平均して310万円程度となっております。

会社設立前はA様に所得が集中していたため、高い税率が適用されていましたが、(有)A企画を設立することによりA様の妻、A様の二女、A様の長女へと所得を分散することができます。これによって、各人が低い税率を適用することができ、また給与を取る人を増やすことによりそれぞれが「給与所得控除額」を所得から引くことができます。

会社設立による節税額をグラフにすると下記のようになります。



なお、会社を設立するに伴い税理士等への報酬といった経費が発生しますので、実質的な節税効果は250万円程度となります。

以上のことから、毎年の所得税が節税となるのはお分かりいただけたと思います。さらにA様の相続を考えた場合においても、所得を分散させることは相続税の有効な節税手段となります。